

7月1日の強風に対する農作物の事後対策

令和5年7月3日

農業技術課

令和5年7月1日午後8時頃から、県内で強風が観測されました。被害等の状況にあわせ、以下の対策の徹底をお願いします。

〔果樹〕

【スモモ・モモ等】

- ①収穫前の園で、果実に裂果やキズ果の被害が発生している場合は、果実腐敗病の発生が心配されるため、防除暦を参考に果実腐敗病防除剤による防除を徹底する。
- ②強風や降雨により落果した果実は、果実腐敗病等の伝染源となるため、速やかに園外へ持ち出すか土中に埋める。また、樹上でも損傷が大きく腐敗の恐れのある果実は除去し、落果したものと同様に処分する。
- ③有袋栽培のモモで、二重袋の外袋など袋が脱落したものは、袋をかけ直す。
- ④太枝が裂けた場合は、裂傷部をビニールで覆い、縄等で結束する。なお、裂傷がひどい場合は、裂傷部を平らに剪除し、ゆ合剤を塗布する。

【ブドウ】

- ①ブドウは、園内を見回り、カサの外れたものや、めくれたものはかけ直しを行う。また、葉ズレ、カサズレ、打撲のひどい果粒は摘粒する。
- ②黒とう病の発生している園では、発生している部位の周囲に感染が広がっていることが多いため、発生部位の周囲等を丁寧に観察し、病斑が見られる葉や新梢、果実、巻きひげは見つけ次第取り除き、園外に持ち出し処分する。
- ③枝葉や果実等への損傷等から、病害の発生が心配されるため、防除暦にしたがって薬剤防除を徹底する。